

第2期県民会議委員からの今後の活動に係る意見・要望

資料1

(施策調査専門委員会)

No.	項目	委員からの意見・要望(要旨)	委員名
1	議論の内容	<p>会議の基本目的は、目的税とも言える新税が県民に確実にフィードバックするために、税により実施される各種事業の内容、また、各種事業に於ける予算配分が適切に行われているかを検討するものと理解している。</p> <p>税設置に先立ち、県民に行ったアンケート実施では「丹沢の自然環境のためなら」と言う理解が半数を超えていた。しかし、現実には既存事業である林業に多くの予算が割かれる事は、県民意思と乖離するものである。</p> <p>林業は水源環境林のパーツの一つにすぎない。税設置の初期の目的に沿い、自然林、溪畔林など、質の高い森を目指す議論を深める必要がある。</p>	中村
2		<p>林業が水源環境のパーツの一つであるように、水源環境は、丹沢という自然環境のパーツの一つである。この税は、丹沢で展開する各種既存事業で対応出来ない新たな取り組みの必要性から生まれたと理解している。設置目的を考えた時、時限制約や既存事業への利用制限など、条例設置の枠組みに捉われた検討は必要ない。枠組みの中だけでの議論なら、県民参加の意味はない。</p>	中村
3		<p>「かながわ水源環境保全・再生取り組みの現状と課題」(21年3月 報告書)は、豊かな水を育む森の保全・再生のための5事業及び清らかな水源の保全・再生のための4事業と水源環境保全・再生を支える取組3事業の合計12の特別事業を県民会議の所掌事項として遂行いたしました。このことは継続的に最優先課題として取組が必要と考えています。特に現状の分析及び課題について県民目線から議論を深めるべきでしょう。</p>	柳川
4	モニタリング	<p>各種事業のモニタリングを常に公表し、県民に意見を求める事があってよい。</p>	中村
5		<p>6月11日の施策調査専門委員会で、行政側から、子供達が参加する、水や、その中の生き物探しの活動が紹介された。参加型活動は、それが行政事業であっても、自分の事として考える事で大きな意味を持つ。</p>	中村
6	森林整備の担い手確保	<p>ダム建設などの水源確保事業の次は森林整備。その現場を担う人材を将来にわたって確保していくための施策について議論を深めたい。</p>	井伊
7	事業費執行	<p>水源環境保全を目的とした税金から事業費が支払われる森林整備については、仕様書に猛禽類の繁殖期に配慮し進める旨の記載を入れることが可能かどうか検討をお願いしたい。出来れば、具体的な施行休止期間(例:2月~4月)や配慮方法(保全対策)を明記すべきと考えているが、その可能性についても検討をお願いしたい。</p>	岩渕
8	CO2吸収増加量	<p>水源環境保全・再生施策の「地域水源整備支援」事業で実施している森林間伐によって吸収するCO2吸収増加量を点検結果報告書に記載しておくことが望ましい。</p> <p>なお、当事業はCO2の削減を目標に掲げて実施しているものではないので、間伐による波及効果の位置づけでの記載にとどめるのが望ましい。</p>	小林

No.	項目	委員からの意見・要望(要旨)	委員名
9	間伐材の搬出促進	<p>特別対策事業に「4. 間伐材の搬出促進」がある。この中に搬出した間伐材の有効活用があるが、定量的な利活用の種類や数量が示されていない。更に有効活用の対策が必要であるとされているが具体化されていない。</p> <p>搬出間伐材の利活用には、木材の加工生産、流通販売などの種類と量的な調査データが必要であり、利活用を促進するための課題抽出と対策が必要である。また、木材製品加工による廃材のリサイクルも重要である。</p>	小林
10	アオコ対策	<p>森林の整備、浄化槽の設置等が進んでいます。流れ込むダム湖の水質は、いい方向に変化しているのでしょうか。アオコ対策の一つであるエアレーション効果や湖の水質等について考えたいと思います。</p>	高橋 (二)
11	シカ害対策	<p>丹沢大山の保全再生対策の事業において、該当山林の間伐が進行すると下草が繁茂しシカの増殖が予想されますので、シカ害対策を深めてほしいと考えています。</p>	柳川

(市民事業専門委員会)

No.	委員からの意見・要望(要旨)	委員名
1	公募型支援事業は、支援条件に曖昧さがあり、活動内容の精査が必要に感じる。	中村
2	市民事業への助成のあり方については、適宜改訂していく。 例えば ①趣味的活動と事業の目的に合致する活動を区別する。 ②事業目的に合致するものには一層の助成を実施するようなランク分けは当該市民活動へのインセンティブになるのではないか。	井伊

(事業モニター)

No.	委員からの意見・要望(要旨)	委員名
1	事業モニターについては、各事業の現場をピックアップしてモニタリングを実施し、県民会議として広報していくスタイルとする。広報内容に不備があるなら適宜改善していく。	井伊
2	県民会議の活動としては、時折、シカ柵に限らず皆伐や間伐などの現場に出かけ、現在の状況を現場で説明していただき、理解を深めるとともに、意見を言える機会が必要だと思っております。	久保
3	事業モニタリングを今後も継続するが、有効・適切なモニタリング法についての議論が必要。(場所、時期、時間(行程)、事前準備、資料作成、報告、参加人数など)	高橋(弘)
4	できればモニタリングには学識経験者が1名以上参加してもらいたい。	高橋(弘)
5	一般県民を対象とする「事業モニタリングツアー」の実施。ツアー後のアンケート(感想、意見)回答を義務付けて参加募集する。	高橋(弘)
6	県民会議公募委員の学習会を開催する。	高橋(弘)
7	事業モニターの実施前に学習時間を持ち、モニター時にさらに精度の向上を図るべきと考えています。	柳川
8	森林整備、管理の前線での活動が目に見えてきています。現場での問題点はどのようなものがあるのか。実働されている方々と意見交換を望みます。森林組合や営林署側から見た山林整備についての意見も伺いたいです。	高橋(二)

(県民フォーラム)

No.	委員からの意見・要望(要旨)	委員名
1	2月に開催したフォーラムのように、行政の実績づくりの開催には意味を感じない。神奈川の独自性こそ目指す必要がある。	中村
2	県民フォーラムをベースにして県民意見を集約する。	井伊
3	県民フォーラムについては、水源域でない地域での開催は参加者が少なくて大変だが、定期的な県民フォーラムの開催は必要と考える。	高橋(弘)
4	県民フォーラムの参加者数をいかに増やすか検討が必要。特に、横浜・川崎、三浦半島	高橋(弘)
5	県民フォーラムにおいて参加した県民からの声にしっかりと対応した経過は効果大の事業実績となっています。県民の声を聞く機会の継続を希望いたします。	柳川
6	県民フォーラムについては、都市部において、林業に携わる方々（現場で鉋やチェーンソーを使って仕事をされている人も含めます。）との討論会を持ちたいです。できれば会場内で直に質疑応答できることを希望します。また、丹沢とシカとの問題についても広く知らせたいと思います。	高橋(二)

(コミュニケーションチーム)

No.	項目	委員からの意見・要望(要旨)	委員名
1	しずくちゃん 便り	しずくちゃん便りの配布部数をアップするならば、 ①県が把握する登録NPOなどの団体に 助成事業募集案内とともに送付する。 ②県が関わる催しに持ち込む ③人を頼んで都市圏の駅前などで配布する。	井伊
2		ニュースレター「しずくちゃん便り」の配布場所について、ネイチャーセンター、科学館などの公共施設に設置してもらいたい。	木下
3		昨年度のしずくちゃん便りは、発行頻度が年度末に偏りすぎた。役所では、前の号がたくさん残っているのに、すぐ次の号が届いたといていた。	高橋(弘)
4		しずくちゃん便りの最後のページの発行者欄の上に、「みなさんの感想・意見をお聞かせください」という趣旨の一言を毎号掲載する。	高橋(弘)
5		しずくちゃん便りについては、今後も県民に対する情報提供のツールとして確固たる地歩を継続するべきと考えています。	柳川
6		新しく県民の声に対してQ&A号の新設を希望いたします。県民は出した意見がどのように反映されているか把握することによって、水源環境保全・再生事業を重視する県民が増加することが期待できます。	柳川
7		しずくちゃん便りの配布部数について、ご連絡をいただきましたが、どの辺りまで、誰まで配布すべきか悩みました。再考したく思います。	高橋(二)
8		しずくちゃん便りの紙質についてですが、横浜市のみどり税のお知らせは、「県のたより」と同様の紙面、紙質となっています。今のしずくちゃん便りとの費用比はどうでしょうか。	高橋(二)
9	普及啓発 広報等	小中学校での啓発・教育活動について、水源環境に関する教材用ビデオを製作してはどうか。	木下
10		横浜に住んでおりますが、水源環境保全税が話題に取り上げられたことはほとんどありません。 横浜のように人口の集中しているところに、水源税使い方を十分に理解して貰うことは大切なことだと思います。 それには寄水源林を大いに利用することを提案いたします。寄水源林をもっと活用し、ここに行けば水源林のことなら何でも分かるような場にしたらいかがでしょうか。	久保
11		自分が関係するイベント、会合、会報などで「水源環境税」の話をしたたり、記事を書いたりした。これからも一委員としてできる限り広報に努めたい。	高橋(弘)

No.	項目	委員からの意見・要望(要旨)	委員名
12	普及啓発 広報等	各地で環境関連のイベントが開催されているが、その際、ブースを設けて「水源環境保全事業」に関するPRをする。公募県民委員が参加・解説する。	高橋 (弘)
13		点検結果報告書の県民フォーラム意見や県民会議において、事業内容や県民会議の広報が十分でないとの指摘が散見され、一般県民や関係者などの認知度が低いことが度々指摘されている。 この水源環境保全・再生事業や県民会議が広く県民の支持を受け、理解されるためには、広報活動が非常に重要である。第2期開始のこの機会に広報活動の見直しが必要である。 見直しに当たっては費用対効果を広報専門家やデザイナーを交えて検討する必要がある。	小林
14		県民会議委員の横のつながりを密にしたいと思います。有識者の方々のお話と森林整備活動、森林インストラクター、里山ボランティア活動など実働されている委員の生の声を聞かせていただきたい。	高橋 (二)
15		広報に秀でたメンバーもいると聞いています。引き続きコミュニケーションチームを設置し、広報のあり方の検討をお願いします。	高橋 (二)

(普及啓発等に係る県への要望)

No.	委員からの意見・要望(要旨)	委員名
1	県のたよりは、年に1、2回の特集記事と毎月の情報提供コーナーが必要。	高橋 (弘)
2	水道週間に県企業局が「水道のPR」を行っているが、チラシを配布するだけでなく写真、パネルなどで、もう少し県民に広報することを考える。	高橋 (弘)
3	広報用のパネルを作成する。イベントがないときは、各地域県政総合センターに展示しておく。	高橋 (弘)
4	「水源環境保全週間」を設ける、あるいは「水道週間」と一緒にやる。	高橋 (弘)
5	小中学生を対象に「ポスター」「標語」のコンクールを行い、優秀作品を表彰することで、「水源環境保全」の大切さを多くの県民に知ってもらう。	高橋 (弘)